

臨時的任用教職員（常勤）及び会計年度任用職員（非常勤）を希望される方へ

大島教育事務所

大島地区では、臨時的任用教職員（常勤）及び会計年度任用職員（非常勤）を求めています。本地区での任用を希望される方は、採用候補者としての登録のため、以下の書類をそろえて提出してください。なお、不備があると手続きが遅れますので、十分確認してください。

1 必要書類

	必要書類	勤務希望		部数	必要事項
		常勤	非常勤		
1	申込書（履歴書）	○	○	1部	・顔写真添付 （頭部から肩までの、縦4cm、横3cm）
2	卒業（修了）証明書 （見込証明書）	○		1部	・これまでに鹿児島県で現職採用又は臨時的任用教職員の経験がある方は、提出する必要はありません。 ・卒業見込証明書、免許状取得見込証明書等を提出している方は、卒業及び取得した段階で直ちに卒業証明書、取得免許状の写しを提出してください。
3	成績証明書 （見込証明書）	○			
4	免許状の両面の写し （取得見込証明書）	○	○	1部	・免許状更新をされた方は、更新講習修了確認証明書も提出してください。 ・事務職員希望者は、提出の必要はありません。
5	誓約書	○	○	1部	・教員（講師・養護助教諭・栄養教諭）希望者は「教員用」を、事務職員希望者は「事務職員用」を提出してください。どちらも希望する方は、両方提出してください。
6	健康診断書	○	○	1部	・今年度、臨時的任用教職員として採用された方で、勤務校で過去1年間以内に職員定期健康診断を受診し、受診結果が「既往症歴がなく、指導区分が『C』『D』の方」は、職員健康診断票等の写しでもかまいません（校長の原本証明が必要になります）。 ・指導区分は、学校保健安全法施行規則第16条2の規定によります。 ・受診は民間病院でも構いません。受診の際は、事前に受診日を確認してください。なお、健康診断書には写真を貼付し、医師の割印が必要です。 ・健康診断書は、空欄がないようお願いいたします。受診の際に、その旨を医師に伝えるとともに、自分でも空欄がないかどうかを確認してください。 ・検便は、栄養教諭及び学校栄養職員希望者のみ行ってください。 ・医療機関名及び所在地は、必ずゴム印で表記してください。
7	在職証明書	○		(1部)	・初めて鹿児島県での勤務をされる方で、民間企業等及び他県での教職員経験のある方は提出してください。

2 提出先 〒894-8507
奄美市名瀬永田町17-3 大島教育事務所管理課
臨時的任用教職員等採用担当（小学校：永田、中学校：下堂藪）宛
TEL 0997-57-7386 FAX 0997-57-7394

3 その他

- (1) 各職種・教科の欠員の状況等に応じて採用しますので、書類を提出したからといって必ず採用されるものではありません。採用希望者には当課から連絡し、面接を実施したうえで採用の可否を決定します。また、年度途中での採用もありますが、その際にも当課から連絡し、面接のうえ採用を決定します。
- (2) 必要書類が期限までに準備できない場合は、その旨を当課へ連絡してください。